



# 令和 5 年度版 神栖市環境白書

～人と自然が調和・共生する循環型社会のまち かみす～

～はじめに～

神栖市における環境行政の最上位計画が「神栖市環境基本計画」です。市の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもので、毎年目標と実績の管理を行い、時代の変化や市民のニーズ等に対応できるように取り組んでいます。

「環境白書」は、神栖市の環境行政の指針となる神栖市環境基本計画に掲げられた、環境の保全等に関する施策の進捗状況を取りまとめた年次報告書です。

詳細な環境データは「資料編」をご覧ください。

## 1 神栖市の環境政策における根拠

### (1) 環境基本条例

神栖市では、「市の環境を保全し創造していくための基本理念を定めるとともに、市、事業者及び市民の責務を明らかにし、併せて環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることによって、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与すること」を目的として 2005(平成 17)年 3 月に神栖市環境基本条例を制定しました。

#### 基本理念(第3条 要約)

すべての市民が健康で安全かつ文化的な生活を営むための良好な環境を確保する  
人と自然との共生を図るとともに将来の世代へ継承する  
健全で恵み豊かな環境を維持しながら、環境への負荷が少ない、持続的発展が可能な  
循環型社会を構築する  
市、事業者及び市民がそれぞれの責務に応じた公平な役割分担と連携の下に、積極的  
に環境の保全及び創造に取り組むこと  
地球環境保全は、すべての者がこれを自らの課題であるにとらえ、それぞれの事業活動  
及び日常生活において積極的に推進しなければならない

### (2) 環境基本計画

「神栖市環境基本計画」は神栖市環境基本条例第 7 条に基づき、環境基本条例に定めた環境の保全及び創造に関する基本理念の実現を目的として策定するものです。

2014(平成 26)年 3 月に策定した「[改訂]神栖市環境基本計画」の計画期間満了にともない、2019(平成 31)年 3 月に新たな環境基本計画を策定し、施策を進行しています。



## 2 環境基本計画の概要

### (1) 望ましい環境像

神栖市の豊かな自然を守っていくことのみならず、より良い環境を次の世代に引き継いでいくために、「人」と「自然」との調和と共生の実現を目指し、持続可能な循環型社会の構築を図ります。



### (2) 基本目標

基本目標 1 気候変動防止に貢献し、備えるまち

基本目標 2 資源を有効利用し、環境への負荷が少ないまち

基本目標 3 自然といきものをまもり、共生するまち

基本目標 4 健全な生活環境をまもり、安心して暮らせるまち

基本目標 5 みんなが環境をまもり、創造するまち

### (3) 環境指標

基本目標ごとに環境指標を設定し環境の実態を定期的に把握することで、計画を管理しています。指標の達成状況は、環境白書(資料編)に記載しています。

| 施策の方向性 |                | 指標                                | 施策の方向性 |                  | 指標                     |
|--------|----------------|-----------------------------------|--------|------------------|------------------------|
| 1-1    | 温室効果ガス排出量の削減   | 温室効果ガス排出量                         | 4-1    | 大気環境基準の維持と向上     | 大気の汚染に係る環境基準達成率        |
| 1-2    | 気候変動への適応       | 神栖市ホームページの「エコ・省エネ支援」サイトへの年間アクセス件数 | 4-2    | 水質環境基準の達成        | 公共用水域の汚染に係る環境基準達成率     |
| 1-3    | フロンの確実な回収の促進   | 大気環境中のフロン環境濃度                     | 4-3    | 地下水質の安全確保        | 地下水質の汚染に係る環境基準達成率      |
| 1-4    | 酸性雨に関する情報の収集   | 降下ばいじん中の pH                       | 4-4    | 生活排水処理率の向上       | 生活排水処理率                |
| 2-1    | 資源が循環する社会の構築   | 一人一日あたりごみ排出量                      | 4-5    | 騒音・振動の少ない環境の維持   | 道路沿道地域の騒音・振動に係る環境基準達成率 |
| 2-2    | 水の健全な循環の確保     | 給水人口                              | 4-6    | においのない環境の達成      | 特定悪臭物質に係る規制基準達成率       |
| 2-3    | 農業による環境への負荷の削減 | エコファーマー登録者数                       | 4-7    | 安全確保のための化学物質等の管理 | 市内の空間放射線量              |
| 3-1    | 豊かな自然を有する地域の保全 | 海岸清掃参加者数                          | 5-1    | 市民の環境保全活動の促進     | 環境関連のNPO・ボランティア団体数     |
| 3-2    | 自然環境の回復        | 公園への植栽の本数                         | 5-2    | 事業者の環境保全活動の促進    | 消費生活展出席社数              |
| 3-3    | 人と自然とのふれあいの促進  | 一人あたりの都市公園の敷地面積                   | 5-3    | 市の率直的な活動の実施      | 市役所からの温室効果ガス排出量        |

### 3 2022(令和4)年度における神栖市の取組

#### 1. 地球温暖化対策に関する取組

##### (1) 節電啓発

神栖市では、市民や事業者への節電啓発として、夏季、冬季にわたり啓発活動を実施しました。

#### 節電啓発実施概要

##### 家庭向け

配布先： 市役所本庁舎にて、啓発品と節電チラシを配付

時 期：【夏季】7月 【冬季】12月

場 所： 市役所本庁舎

配布物：【夏季】啓発品(クールジェル付きハンカチ)、  
市節電チラシ

【冬季】啓発品(タンブラー)、市節電チラシ

メディア： 新聞折込により、市内の各家庭へ節電チラシを配布

##### 事業者向け

配布先： 各連絡協議会等を通じて、各工場に夏季の節電チラシを配布

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 鹿島東部コンビナート連絡協議会   | 1,000 部 |
| 鹿島臨海工業地帯西部地区企業連絡会 | 1,000 部 |
| 波崎地区企業連絡会         | 500 部   |
| 波崎工業団地第2地区        | 500 部   |
| 神栖市商工会            | 100 部   |
| 神栖市企業港湾商工課        | 50 部    |
| 合計                | 3,150 部 |

#### 節電チラシ



家庭向け夏季版



家庭向け冬季版



事業所向け夏季版

## (2) 緑のカーテンの普及啓発

神栖市では、市民や事業者向けに緑のカーテンの普及啓発を行いました。緑のカーテンコンテストを開催し、家庭、事業者から計15件の応募がありました。

5月～9月末にかけて、市庁舎等でも緑のカーテンを設置しました。種や実ったゴーヤなどは、市役所窓口にて無料配布しました。

### 緑のカーテンコンテストの概要

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 応募数  | 【家庭部門】12件【事業者部門】3件 計15件           |
| 結果発表 | 神栖市役所・波崎総合支所及び広報紙、HPにおいて受賞作品を結果発表 |

### 2022(令和4)年 緑のカーテン作品

#### 家庭向け

**優秀賞** 宮増 孝典 様 (大野原中央)

観 種 ゴーヤ 30本  
大きさ 幅4.3m 高さ2.2m

感想  
去年、一昨年とゴーヤカーテンをやりましたが、1ヶ月経つと黄色くなり、納得いく出来ではありませんでしたが、今年は大きい実を含め、かなりの数が収穫できたとともに、グリーンのまま3ヶ月目に入りました。今年の種を増やし、予定の高さまで来たら頂点の芽を摘むと、脇芽が伸びて良かったと思います。



**特別賞** 土岐 利勝 様 (溝口)

観 種 ゴーヤ 15本 朝顔 3本 夕顔 1本  
大きさ 幅10m 高さ3.5m

感想  
家の南側の窓全体の直射日光を遮るようにつ植えました。2階のベランダまで覆い、それに植物をはわせるようにしましたが、風の影響をできるだけ少なくすること、2階までの網の支柱選別に苦労しました。また、網張りも大変でした。約2週間ほどの追肥も忘れないように心がけ、朝夕の水かけもたっぷり行いました。



**特別賞** 長岡 幸男 様 (知手中央)

観 種 朝顔:10種類 20本 ツンベルギア(黄花) 1本  
大きさ 幅10m 高さ3m

感想  
今回は「猛暑」に対する涼しさと省エネ効果、そして「コロナ」に対する癒し効果を期待して、大好きな朝顔で実施しました。猛暑の日は朝夕2回水まきをしました。品種により開花時期が異なりましたが、毎朝きれいな花に癒されました。省エネ効果もあったと思われます。



#### 緑のカーテンとは？

アサガオやゴーヤ等のつる性の植物を窓の外に這わせた植物のカーテンのことです。

お家に入る日差しを和らげ、さらに葉の蒸散作用により温度を下げる効果があることから、ご家庭でできる地球温暖化対策のひとつとなっています。

#### 事業者向け

**優秀賞** 鹿島動力株式会社 鹿島事業所 様 (砂山)

観 種 ゴーヤ 25本 キゅうり 7本  
大きさ 幅23m 高さ3.2m

感想  
今年も「ゴーヤ」と「きゅうり」を植え、すくすく成長。長年の運営で土もつくられてきたのか、ここ数年は小ぶりのゴーヤが獲れたので、土について色々調べて、今年は石灰を混ぜてみました。また、神籠を使う水やりも、散水用の穴あきホースを新調し、昨年同様、苗を植える前に設置して、植えたばかりの小さな苗に還元して水やりを行いました。お昼寝中も連続で水やりができたので、カーテンは枯れずに元気な様子を待つことができました。石灰による土壌改良の効果ははっきりしませんが、昨年より葉の色も濃く、大きなゴーヤになったような気がします。今年もカーテンの役割を立派に果たしてくれて、夏場の暑さは日差しが遮られ、事務所内のエアコンは、常時「風量：強」で十分でした。エアコンは3台ありますが、2台または1台で、十分という日もありました。毎年災害級の暑さと寒われる中、鹿島様もよく活用して、今年も省エネ効果「大」でした。



**特別賞** RYHSバイオLab 様 (大野原)

観 種 ゴーヤ 6本 キゅうり 5本  
大きさ 幅1m 高さ1.65m

感想  
弊所所長の矢野の趣味がガーデニングの為、みどりのカーテンの植え付け等のメンテナンスは、ほぼ矢野が行いました。事務員達は日々、水やりをして育成に努めました。弊社のホームページ上のブログにも記事と写真を載せて、成長を楽しみにしていました。苦労した点としては、最初はゴーヤで「みどりのカーテン」にしていたのですが、暑さなどの天候不慮で、すっかり腐って、しなびてしまいました。仕方なく、コストも考慮して、きゅうりに変更しました。その、苗の一つも強風でダメになりました。



### （３）地球温暖化対策に貢献する機器等への補助金を通じ普及に努めています

神栖市では、地球温暖化対策の一環として、家庭の省エネを進めるための補助事業を行っています。

令和４年度の補助実績は太陽光発電システムが 104 件(約 688kW)、創・蓄エネルギー機器<sup>※1</sup> が 88 件、電気自動車<sup>※2</sup> が 21 件でした

#### 太陽光発電、高効率給湯器、低公害車等への補助実績（平成 25 年度以降抜粋）

| 項目         | 平成 26 年度               | 平成 27 年度               | 平成 28 年度         | 平成 29 年度         | 平成 30 年度         |
|------------|------------------------|------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 太陽光発電システム  | 263 件<br>(1,287kW)     | 175 件<br>(883kW)       | 160 件<br>(876kW) | 152 件<br>(824kW) | 164 件<br>(891kW) |
| 創・蓄エネルギー機器 | 17 件                   | 39 件                   | 36 件             | 40 件             | 78 件             |
| 電気自動車      | 50 件<br>(うち急速充電設備 1 件) | 15 件<br>(うち急速充電設備 1 件) | 6 件              | 17 件             | 14 件             |

| 項目         | 令和元年度            | 令和 2 年度          | 令和 3 年度          | 令和 4 年度          | 合計                      |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| 太陽光発電システム  | 126 件<br>(658kW) | 110 件<br>(601kW) | 133 件<br>(829kW) | 104 件<br>(688kW) | 2,712 件<br>(13,439kW)   |
| 創・蓄エネルギー機器 | 84 件             | 111 件            | 140 件            | 88 件             | 1,760 件                 |
| 電気自動車      | 12 件             | 4 件              | 11 件             | 21 件             | 896 件<br>(うち急速充電設備 2 件) |

備考)※1 平成 25 年、平成 27 年にそれぞれ対象設備を変更しており、令和 4 年度現在はエネファーム、太陽熱温水器、定置用リチウムイオン蓄電池が対象。

※2 平成 24 年度から電気自動車及び急速充電設備が対象。以前は低公害車が対象。



これまでに補助を行った太陽光発電システム、高効率給湯器、電気自動車等による CO<sub>2</sub> 削減量は、合計約 5,590t です。  
これは神栖市に神之池約 36 個分<sup>\*</sup>の森林が創出されたことに相当します。

備考)※ 森林 1ha 当たりの二酸化炭素の削減量は 3.57t。

《NEDO(独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)「太陽光発電導入ガイドブック」》

※ 神之池面積は 44ha。

※ 定置用リチウムイオン蓄電池は電力ピークコントロールのため、CO<sub>2</sub> 削減量については数値化していない

## 2. 動物・自然環境に関する取組

### (1) 市民協働課 フラワーロード

「花とふれあいのまちづくり事業」は、花植えを通して、人と人のふれあいの輪を広げ、うるおいのあるまちづくりを推進し、都市景観の向上とともに、市民のまちづくり参加意識の高揚を図ることを目的とし、実施しています。

毎年春と秋の年2回、市内 6 箇所の花壇へ、市民ボランティアの皆さまの協力による花植えをおこなっております。

植栽地

－神栖地域－

- ・オークビレッジかみす前フラワーロード
- ・神栖中央公園前フラワーロード

植栽地

－波崎地域－

- ・高梨自動車前(国道124号 荒波地区)
- ・旧太田駐在所前花壇
- ・別所Y字路花壇
- ・銚子大橋入口花壇

花植えの様子



神栖中央公園前フラワーロード

### (2) 白砂青松（はくさせいしょう）再生プロジェクト

自ら育む豊かなまちづくりとして、先人たちが植え続けてきた松林をもう一度取り戻すため、ボランティアを募集し、松の苗木の植樹を実施しています。

#### 開催概要

|      |                |
|------|----------------|
| 開催日  | 令和5年3月5日(日曜日)  |
| 活動主体 | 神栖市美化運動推進連絡協議会 |
| 会場   | 神栖市豊ヶ浜海岸       |
| 参加費  | 無料             |

白砂青松再生プロジェクトの様子



### (3) 茨城県 地域猫活動 (TNR 活動)

地域猫活動(TNR 活動)とは、飼い主のいない猫を保護して(Trap)、不妊去勢手術を施し(Neuter)、また野生に返す(Return)取組です。

地域猫活動に取り組む市町村や地域を茨城県が支援することにより、県内に地域猫活動を普及・定着させ、飼い主のいない猫の適正管理を図り、快適な生活環境の保持推進に寄与することを目的としています。

県の制度を使用すると、手術券メス猫1万円、オス猫 7 千円分が助成されます。

令和 4 年度の神栖市内では、4 地区合計で 60 頭に適用されました。

(堀割地区、太田新町地区でそれぞれ 20 頭、柳川地区で 5 頭、息栖地区で 15 頭)

#### 地域猫活動 (TNR 活動) の取組方法

地域猫活動推進事業について (地域猫活動の具体的な進め方)

- ① **市町村** 住民からの相談・苦情に基づき、野良猫の頭数、餌やりする人達の現状を確認
- ② **地域猫活動グループ** 問題点の整理と解決に向け、役割分担等を決定して地域猫活動事業計画書を作成  
※「地域猫グループ」は地域住民、ボランティア及び茨城県動物愛護推進員等で組織。
- ③ **市町村** 県に対し活動認定申請書を提出 (「手術券」の交付申請)
- ④ **県** 県は市町村の申請に基づいて「手術券」を配布するとともに猫の捕獲器を貸与
- ⑤ **地域猫活動グループ** 猫の捕獲、動物病院への搬送  
※飼い猫は屋内飼養に努めましょう。
- ⑥ **協力動物病院** 猫の不妊去勢手術の実施  
※協力動物病院は、手術券を添えて県に実績報告書を提出 (四半期毎)。  
※県は、「実績報告書」を審査のうえ、手数料支払い決定通知書を作成・送付し、協力動物病院から提出された手数料請求書に基づき支払い。
- ⑦ **地域猫活動グループ** 不妊去勢手術された猫を「地域猫」として管理
- ⑧ **市町村** 対象となる猫の不妊去勢手術終了後、県に活動実績報告書を提出

#### 令和 4 年度 実績

|      |      |      |
|------|------|------|
| 4 地区 | 堀割   | 20 頭 |
|      | 太田新町 | 20 頭 |
|      | 柳川   | 5 頭  |
|      | 息栖   | 15 頭 |
| 計    |      | 60 頭 |



[ 発行元 ] 神栖市生活環境部環境課

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991 番地 5

電 話 0299 (90) 1111 (代表)

ファクス 0299 (90) 1112